

(写)

令和5年9月12日

大洗町議会議長 飯田 英樹 様

ゆっくら健康館運営調査特別委員会  
委員長 坂本 純治

ゆっくら健康館運営調査特別委員会 審査報告書

令和2年12月3日、第4回大洗町議会定例会において設置されたゆっくら健康館運営調査特別委員会において、今般、調査が終了したので、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 付託事件名 大洗町健康福祉センター「ゆっくら健康館」の今後の施設管理・運営等について

2. 委員会等の開催状況

委員会等	年 月 日	主な内容
第1回	令和2年12月3日	委員長、副委員長の互選 審査の進め方について協議
意見調査 (2回)	令和2年12月11日 ~28日	ゆっくら館に関する課題や問題、改善等について、委員より意見を聴取
第3回	令和3年1月20日	委員からの意見を元に、調査・検討すべき内容について協議
第4回	令和3年3月3日	指定管理者代表を招いての、聞き取り調査の実施 説明者：特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会 理事長 沼尻 満男氏
第5回	令和5年2月22日	担当課に対し、近年のゆっくら館の運営状況について説明を求める
第6回	令和5年5月9日	担当課に対し、ゆっくら館に関する令和3年度分決算について説明を求める
第7回	令和5年5月25日	
第8回	令和5年7月10日	担当課より、ゆっくら館に関する令和3年度及び、令和4年度分決算について説明を求める
意見調査 (第9回)	令和5年7月12日 ~31日	ゆっくら館に関する、課題や問題、改善点及び今後の在り方について、委員より意見を聴取
第10回	令和5年9月1日	委員会報告書の内容について、協議、検討

### 3. 調査の経過及び結果

#### ○委員会審査の進め方

大洗町健康福祉センター ゆっくら健康館（以下 ゆっくら館と称する）は平成11年4月に開所してから23年の月日が経過しており、これまで各議員は予算、決算等の常任委員会審議や一般質問において、様々な問題や課題を町側へ伝えてきました。

まず、ゆっくら館について多角的な視点から現状分析を行うため、各委員が考えるゆっくら館に関する問題、課題を抽出し整理を行うこととしました。

町側には、これまでの入館者の推移や施設ごとの収入支出の内訳はもちろんのこと、今後の収支等について報告を求め、それらを本委員会で調査し、その結果を町へ報告することとしました。

#### ○調査の経過

本委員会を設置後、速やかに委員各位の考えを整理した後に、指定管理者に対し現在の運営方法等を確認しました。

町側へ求めていた令和3年度の決算資料については、指定管理者側と担当課との調整不足から説明が大幅に遅れた結果、その調査を実施することができたのは令和5年度に入ってからとなりました。

なお、令和5年第1回議会定例会での総務常任委員会審査による令和5年度予算の審査報告書においては、ゆっくら館の運営費等を含んだ一般会計予算は可決するものの、指定管理業務の内容が不透明であること、指定管理の在り方についても今一度の見直しを求める等の内容となっています。更には、本委員会から運営内容に関しての情報提供を再三要請している事については、収支の内訳や運営状況の報告が滞っている経緯を踏まえた、速やかな説明を行う旨を含んだ付帯決議書も可決されています。

令和5年度以降の調査においては、令和4年度末に説明を受けた運営費の詳細とあわせ、令和3、4年度の決算に対する調査を実施しました。

担当課より示された資料は、科目ごとに整理されていたものの、歳入額に対して歳出額が大きく上回っていることなどから、指定管理者として適正な運営ができているのかどうかより精密な調査を行うべきとして、数回にわたり更なる詳細な資料の提出を求めました。

その後の調査において、新型コロナウイルス感染症や燃油等高騰等の社会的要因が運営に与えた影響や社員の勤務形態（状況）、指定管理者の自主事業等を確認しました。

これらの調査により、近年の運営状況や現状の把握をすることが出来たことから、委員より今後のゆっくら館在り方等について、意見を募りました。

## ○本委員会のまとめ

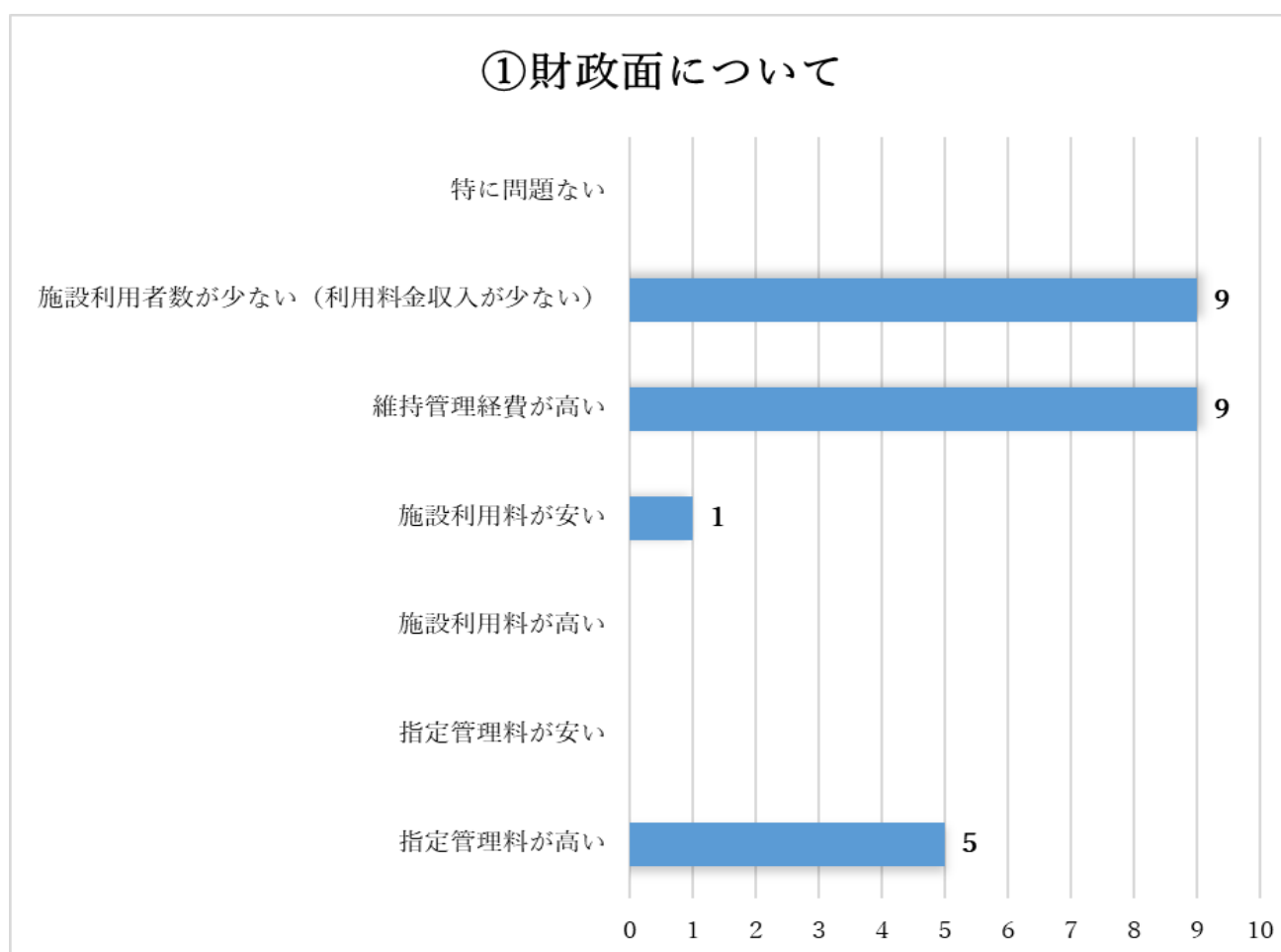
現状、町は厳しい財政状況にある中、ゆっくら館の運営には多額の財源が投入されています。

ゆっくら館が抱える問題は捉えつつも、費用対効果の視点だけではなく、町の福祉分野における中核的な施設として、長く町民からも親しまれていることや、町内児童、生徒のプール授業で使用されている等を踏まえた事等も考慮すると、何を最優先として検討すべきか非常に困難でありました。

以下は、委員各位に対して実施した、ゆっくら館に関する意見をまとめたものです。

問 ゆっくら館の運営について、問題は何か。(複数回答可)

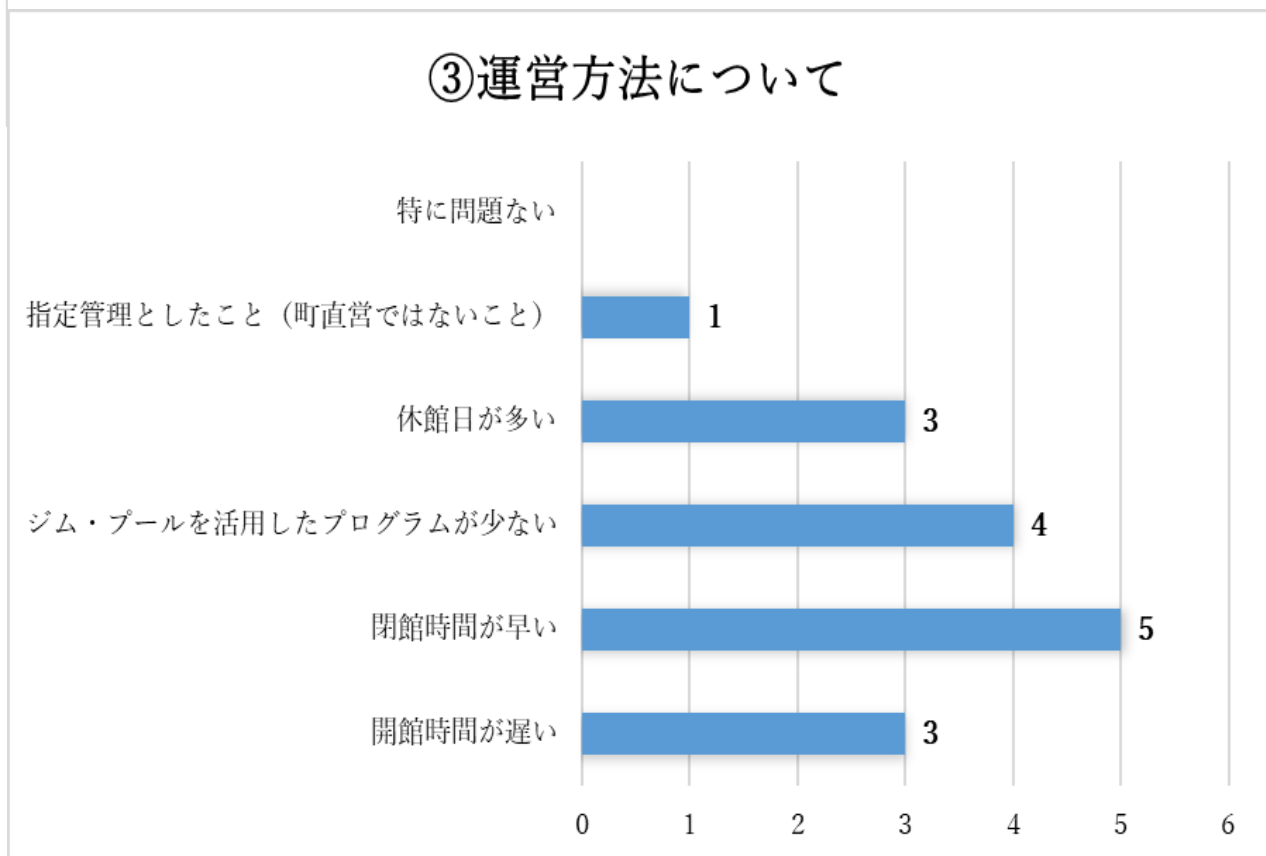
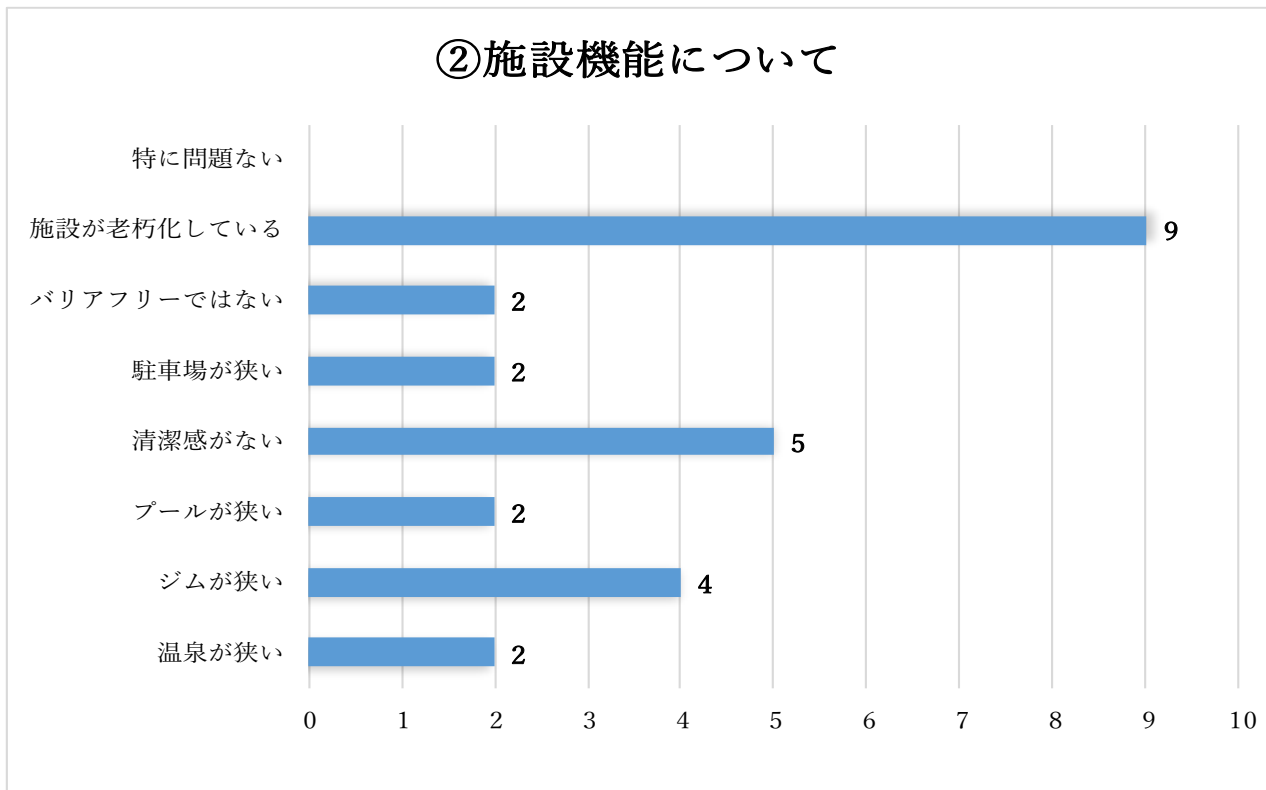
### ①財政面について



●担当課への調査では、ゆっくら館の利用状況から令和4年度実績による施設利用者は約94,000人で、開所初年度の平成11年度の約214,000人と比較しても大きく減少している事、更には近年の年間利用率は平均して1.3%減少しており、利用料等収入もそれに比例して減少している事を確認しました。

また、維持管理費については、近年において約1億7,000万～約1億8,500万円であったことや、今後予定や推定される改修費用は、その都度数百万円を超える費用がかかる見込みであることも確認しました。

②施設機能について・③運営方法について



●平成11年より開所していることから、施設が老朽化していることは事実であり、近年においても中規模修繕の実施、また今後想定される改修を確認しました。

設置されている設備や周辺環境については、委員自身の考えだけでなく、町民を通じて届いた意見も反映されています。

#### ④ その他の意見

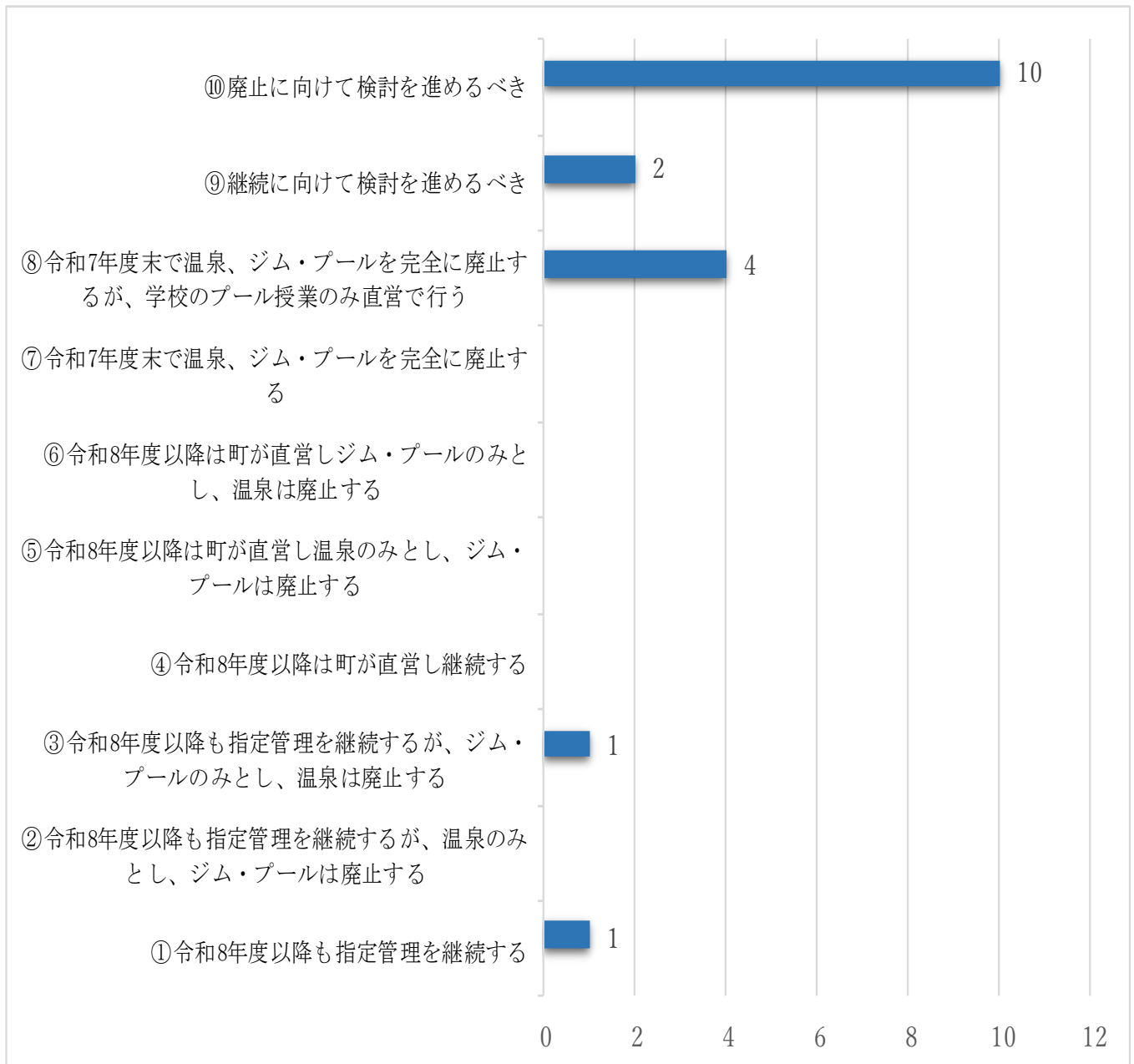
- ・指定管理者から直接に運営の難しさや課題をお聞きして、解決策があるならば聞いてみたい。
- ・町で維持管理をすることは、負担が大き過ぎる。
- ・指定管理にしたが、実績が上がらないようだ。町民の多くは水戸市の施設を利用している事実から、指定管理を続けサービスを向上させても、これ以上施設の利用にはつながらないだろう。

#### ●上記①から④までについて

ゆっくら館にはない、24時間営業や設備が充実している同様の施設は、大洗町を中心に半径14キロ圏内の隣接市町に10箇所あることから、現状のゆっくら館は魅力が乏しくなっていると考えられます。

また、令和7年度まで継続予定の指定管理事業については、現状からみても事業者が採算の取れる経営状態になっていないこともあり、指定管理制度を継続利用していくことに対しても厳しい意見が出ています。

問 ゆっくら健康館の今後の在り方について、どのような考えか。（複数回答可）



○委員から他の意見は、以下のとおり。

・プールがあるので、学校の統廃合と合わせて考えるべき。施設が老朽化しているので時間があまりないが、何とかプールだけを活かし学校の統廃合までプールを持たせる。

また、全面的に廃止した上で、学校の統廃合を見越し、どちらかの学校にプールを設置し、片方の生徒や児童を送迎した方が経費的に安いのではないか。学校でプールは夏季しか使わないのだし。また、土地を含む施設は売却できれば売却しても可。

・現状での運営を、この先何年も続けることは難しいと考えます。今後、増々人口減少、高齢化が進む中、どの様な形で運営が出来るのか廃止するのか広く住民への丁寧な周知が必要と考えます。時間をかけ進めるべきと考えます。

・学校のプール問題があるが、施設は現在の指定管理者期間満了をもって閉館することが良いと考えます。学校プールについては、水戸市下入野町にある施設を利用してはと思います。但し、それが可能なかどうか、水戸市に打診する必要はあります。町内に新たにプール施設を設置しても、維持管理費用と児童、生徒数が激減していますので、無駄になると思います。但し、水戸市の施設が使用出来ない時には、これにあらず。

・廃止に向けて検討を進めていく中で、代替え（学校プール、公共施設）をどこにするのか。同時に、温泉、ジム利用者への説明を、どのようにしていくのかも検討すべきと考えます。

・町の施設という考え方を、改めて良いと思う。

・指定管理体制をとっても、数字の問題、運営体制の不備で問題等課題が多すぎる施設は、早急に廃止に向けて検討すべき。

・他の自治体の同様の施設の在り方を調査し、大洗町の在り方を見ても必要ではないか。

・民間企業で受けてくれる所があれば、売却も視野に入れて検討すること。

●上記問いの結果では、「ゆっくら館は廃止に向けて検討すべき」と意見が多く示されています。

しかしながら、プールは町の児童、生徒のプール授業の場となっていることから、慎重に検討しなければならないとも考えられています。

また、これまでにない新たな対策（施設の一部使用、廃止、売却等）の検討を期待する意見もありました。

本委員会として、財政面と経営面等を総合的に勘案すると「廃止に向けて検討を進めるべき」との報告に至りますが、今後町がゆっくら館の運営、在り方について検討を進める際には、今回の報告書の内容を十分考慮することを求めるのとあわせ、結論に至る前に、その経緯や理由等をその都度議会に対し、説明や意見を求めることを強く要望します。